

資料2

(仮称) 赤穂未来創造委員会の趣旨

1 新たな総合計画の策定

赤穂市では、平成22年度に平成32年を目標年次とする赤穂市総合計画を策定し、将来都市像である「人が輝き自然と歴史・文化が薫るやさしいまち」の実現に向け、各種施策を推進してきました。

また、平成27年度には、目標年次の中間年にあたり、計画策定以降の社会経済情勢の変化や新たな行政課題に対応するため、総合計画の中間改定を実施しております。

そして、平成32年度には現在の総合計画が期間満了となることから、赤穂市では今年度から新たな総合計画の策定に向け取り組んでまいります。

2 総合計画とは

総合計画は、地域における行財政運営の長期的な指針となる最上位の計画であり、市の特性や課題、時代の流れなどを的確に見極めながら、将来どのようなまちにしていくのか、そのためには、どのような手法で取り組んでいこうとするのかということを、総合的・体系的にまとめた計画書です。

3 (仮称) 赤穂未来創造委員会の役割

総合計画は、時代と共にその性格が、行政のための目標を示した「行政計画」から地域のまちづくりをどうするのか、市民・行政共有の「地域経営計画」へと変化しております。つまり、総合計画は市民も行政も地域経営の担い手として役割を分担し、互いに協力し合いながら実現をめざしていく計画です。

そのため、本委員会は、社会環境の変化を見据えながら、現在の総合計画の進捗状況を踏まえ、学識経験者を交えた市民各層の代表から成る委員会として、赤穂市の将来のまちづくりの方向を議論し、提言にまとめようとするものです。